

令和3年度
(2021年度)

農業委員会事務局の取り組み

＜構成＞

農業委員会事務局

＜主な担当事務＞

- (1) 農業委員会に関すること。
- (2) 農地銀行に関すること。
- (3) 農地台帳の整備に関すること。
- (4) 農業者年金に関すること。
- (5) 農地法等に基づく業務に関すること。

具体的な取り組み： 農業委員会の円滑な運営

毎月の農業委員会総会における許可案件等について、法令に基づく的確な審議を行うため、普段の調査・相談活動において、委員と事務局職員との一層の情報共有を図るなど、円滑な運営に取り組めます。

また、農業委員会制度等についての研修会を実施します。

具体的な取り組み： 農地銀行による農地貸借の結び付けの強化

農地銀行に係る農地貸借希望台帳の登載件数を増やし、地域の実態に応じた活動を展開することにより、農地の貸し手借り手のマッチングを進め、利用権の設定につなげます。

また、引き続き農業委員会のホームページに農地銀行の内容について掲載するとともに、市内農業者向け情報誌「農委だより」を発行し、農地貸借希望台帳の啓発・周知を図ります。

具体的な取り組み： 農地適正管理システムの精度向上

的確な農地情報（農業者、所在、地番、面積等）の把握に努め、適正に各種データ等の補正を行うことにより、農地適正管理システムの精度向上を図ります。